

【問】 問合せ先

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

と き：6月14日（第2木曜日） 午後2時～午後4時
 ところ：石川庁舎（1階市民相談室）
 と き：6月21日、28日（第3、第4木曜日） 午後2時～4時
 ところ：本庁舎東棟（1階市民相談室）
 ※法律相談を受けることができるのは8人までです。
 ※電話、直接窓口での事前予約が可能です。（前月から予約可）
 ※電話での予約は市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

国、行政、特殊法人についての意見・要望などの相談を行います。
 と き：6月1日（金）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室
 石川庁舎 1階 市民相談室
 勝連地区公民館 2階 研修室3
 与那城地区公民館 1階 会議室

③人権相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
 と き：6月1日（金）午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室
 石川庁舎 1階 市民相談室
 勝連地区公民館 2階 研修室3
 与那城地区公民館 1階 会議室

④家庭児童相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】 午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】 午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥教育相談 【問】 教育研究所 ☎ 989-9127

教育上の問題や教育に関するさまざまな心配ごとについて専門員が相談内容に応じ、支援を行います。※お電話にて相談申し込み受け付けております。
 対象：幼児・小学生・中学生・保護者・教師
 と き：【平日】 午前9時～午後5時
 ところ：与那城地区公民館2階/石川庁舎1階 教育相談室「ふたば」

⑦青少年相談 【問】 青少年センター ☎ 923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。
 と き：【平日】 午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
 ところ：本庁舎西棟3階 青少年センター

【問】 問合せ先

③第14回「うるま市総合文化祭」舞台の部 開催について

今年も市文化協会の会員による舞台発表を開催します。多くの方のご観覧をお待ちしています。

【日時】

7月14日（土） 午後6時開演
 15日（日） 午後6時開演

昼の部 午後2時開演
 夜の部 午後6時開演

【場所】 市民芸術劇場 響ホール

【入場料】 500円

【問】 市文化協会

☎ 974-0333

④春の絵画展の開催

市文化協会美術部は毎年恒例の春の絵画展を開催いたします。日頃の創作活動（油絵、水彩画、版画等）の成果を展示します。多くの方のご観覧をお待ちしております。

【日時】 6月22日（金）～24日（日）

午前10時～午後5時まで

【場所】 生涯学習・文化振興センター ゆうてく

【入場料】 無料

【問】 市文化協会

☎ 974-0333

教育研究所 ☎ 923-7158

市立天願幼稚園臨時教諭募集

【必要資格】 幼稚園教諭

【任用期間】 平成30年10月1日～平成31年3月31日

【勤務日】 平日

【勤務地】 天願幼稚園

【賃金】 日額9,000円

【保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険労働災害保険に加入

【申込方法】

履歴書を教育研究所へ提出

【申込期間】

6月1日（金）～9月28日（金）

青少年センター ☎ 923-7102

「青少年の深夜はかい防止」「未成年者飲酒防止」県民一斉行動「うるま市民総決起大会の開催について」

次世代を担う青少年を活力ある社会の形成者として健全育成に取り組み運動を推進、支援する市民総決起大会を開催します。多くの市民のご参加をお待ちしております。

【日時】 6月29日（金） 午後4時

【場所】 市民芸術劇場 響ホール

【対象】 うるま市民及び在勤者

【問】 青少年センター

☎ 923-7102

消費生活トラブルのご相談は…

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。

例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。

例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階◎番窓口
消費生活センター

〈営業時間〉 役所が休みの日を除く
平日9:00～16:00

〈直通電話〉
098-973-5692



TEL. 188